

37 土地利用

(2) 現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
計画的な土地利用の推進	都市区域、農業区域、森林区域、自然保全区域の利用区分に応じた土地利用の推進	大規模な土地取引等について、国土法第 23 条に基づく届出の際に適正な土地利用を指導している。	計画期間を経過しているが、平成 20 年の北海道計画見直しの際に町の土地利用の動向を踏まえながら環境の変化等により適宜検討することとしている。	利用区分に応じた土地利用を進めるとともに、国土利用美幌計画の見直しの必要性について検討していく。
	地籍※更新事業による信頼性の確保	随時、取り組みが進んでいる。	地籍の現場不符号により再調査が必要な地区が出てくる可能性がある。	地籍数値情報化は、H27 年完了にずれ込み、その他は継続して取り組む。

※地積：土地の面積。